



くわた 恭子通信

<http://kyoko.moo.jp>
zxkyoko@yahoo.co.jp

[無所属]

発行日 R7年1月27日
 発行者 広島市議会議員
 くわた 恭子
 731-5153 佐伯区河内南2-30-2
 TEL929-2930 FAX929-2928
 OPEN 9時～15時(月～金)

地域の皆様 お世話になります。市議会議員のくわた恭子です
 令和7年新しい年を迎えました。元旦の能登半島地震に始まった
 令和6年を思い、今年は災害が無く、安定して暮らしていけるように
 する。長期化するウクライナや中東地区の戦争が早期に終結するように
 祈らずにはおられません。そして80年間戦争のない我が国の
 様々な立場での努力に改めて感謝するところです。日本被団協に
 ノーベル平和賞が授与されたことは、被爆者のこころの注ぎへの
 評価であり敬意を表するとともに、受賞は現在の核の脅威への警鐘
 でもあると思う。広島に生まれ育ったものとして、平和、核兵器廃絶は
 使命であると思っている。年は改まっても課題はそのま継続される
 今年もまた多難で忙しい年になるだろう。体力と蓄え、こわ！頑張ろう



2025年は女性活躍の年にしよう！！

～女性差別撤廃委員会の勧告～

令和6年10/29 国連差別撤廃委員会は日本政府の
 第9回 定期報告に対し、勧告をしたことが報道された。
 日本は、1985年、女性差別撤廃条約を批准している
 この時、3つの法、制度が改正された。①男女雇用機会
 均等法を作った事。②国籍法を改正し両親のどちらかが
 日本国籍であれば、子どもに日本国籍が与えられた事。
 ③高校の家庭科を男女共修にした事。条約を批准した
 国は憲法又は国の法令の中で男女の平等を規定する事
 事実上も男女の差別が無くなるよう国として行動する
 事の2つの義務がある。平成28年から8年ぶりの勧告
 前回から改善されたと評価されたものとして、民法
 改正による女性の再婚禁止期間の廃止や、旧優生保護
 法により不妊手術を強制された人への補償の給付を
 定めた法律の制定などがある。

一方、改善の勧告として、選択的夫婦別姓の導入、皇室
 典範の改正、女性の貧困、賃金の格差、教育機会の格差、
 包括的性教育の不足、婚外子の出生届の記載における
 差別的扱い、政治分野における女性議員の割合の低さ、
 職場の管理職に占める女性の割合の低さ、個人通報
 制度を定めた選択議定書の批准を25年間検討中とし
 ている事など、様々な課題を指摘しています。

2024年ジェンダーギャップ指数146か国中日本は118位

選択制夫婦別姓制度の導入と 選択議定書の批准を求める

夫婦同姓を義務付ける民法規定は
 女性差別の根源的問題とする。
 経団連は令和6年6月改姓が仕事
 の場で障害となっており、旧姓の
 通称使用では解決にならない事を
 具体的に示し、制度導入を求めた。
 選択議定書とは、条約の実効性
 強化の付属文書で権利侵害され
 た個人を救済する個人通報がで
 きるとするもの、日本は批准し
 ていない為、日本の裁判所は、
 条約を法的判断の根拠として認め
 ていない。日本は選択議定書の
 検討に25年の時間をかけ現在も
 検討中である。条約は批准したが
 守らない状況が続いている。
 地方議会が批准を求める意見書
 を可決している。12月議会で、
 庄原市、三次市が可決した。
 広島市においても意見書の可決
 を目指したい。

ひろしまLMO（エルモ）の条例素案について疑問

～指定地域共同活動団体～

令和6年11月、総務委員会にひろしまエルモを「指定地域共同活動団体」とする条例素案がしめされた。地域活性化の切り札としてエルモの認定が進んでいる。現在の認定団体は49団体
令和6年度末までに141地域の半数程度72地域の認定を目指すとする。ひろしまエルモの特徴は補助率が10/10の潤沢な運営資金、600万円が学区単位のエルモに毎年支給される事、町内会への加入、未加入に関わらず全住民を対象とした事業である事です。

エルモの活動を継続的に行う為、条例を定めると理解していたが、国において地方自治法の一部改正に伴い条例を定める事に変わっている。その為、法律と重なる部分は条例には記載されない。今後ガイドラインを作るとするが、法律を見、条例を読み、ガイドラインで理解する事となる。



平成11年に始めて学校の行事
今も町内会の行事、やまのな
み取組は、自慢。当初の条例の
30もLMOの存在がある。

答弁は私の質問に答えていない。エルモと既存団体との補助金や補助率の違いは税の使い方として違法ではないが適切な使い方ではない。繰り返し、既存の団体は担い手不足が深刻化し、個々の団体だけでは活動の継続が困難とし、エルモこそが地域の課題解決を行い、エルモになることが持続可能な地域コミュニティになるとの答弁はエルモ熱にでもかかったかのようだ。600万円の運営費支給でも地域が飛びつかないのは、地域が最も困っていることが資金ではない事の表れではないか。資金に頼った運営は資金が断たれた時、立ちいかなくなる懸念を地域のリーダーはもっているのではないかと思う。エルモという名前でなくとも地域は連携し支え合って活動を行っている。エルモになる自由も、ならない自由もある。条例で線引きすることも、条例制定がエルモを率先して行うことが原則であるかのように進められる事は、よい事ではない。

～12月一般質問の抜粋～

質問

素案では「第2条で指定地域共同活動団体はひろしまエルモと称する」と規定されている。指定地域共同活動団体は、エルモだけとなっている。地方自治法で定める指定地域共同活動団体とは、現在の地域団体もさすもではないのか、指定をエルモだけとする事は、地域活動の選別にならないか。地域の活動はエルモにならないにかかわらず行政は応援する立場と思うがどのように考えているのか

答弁

ひろしまエルモ以外の団体も指定地域共同活動団体として、指定要件を設定することは可能である。どの団体を指定するかは市町村の裁量に委ねられている。地域活動の担い手不足が深刻化し、個々の団体だけでは活動の継続が困難である本市としては、多様な主体が連携し地域課題の対応を実践しているひろしまエルモこそが法の趣旨を体現していると判断し、地域自治の基盤として指定する。エルモを支援する事により参画する団体の支援に繋がるため実質的に地域活動を選別する事にはならない

質問

従来の地域活動とLMOの活動とでは、広島市の財政的支援が大きく違う。補助金が大きく違ったり、補助率が大きく違うことは、税の使い方として間違っているのではないと思うがどうか、条例素案を読みながら改めて感じた。

答弁

地域活動の担い手不足が深刻化し、個々の団体だけでは活動の継続が困難である。地域課題の対応を実践しているひろしまエルモを支援を充実させることが持続可能な地域コミュニティの実現を目指す事につながる。エルモへの補助金や補助率が違う事が税の使い方として間違っているとの指摘には当たらないものと考えます。

広島駅南口広場等整備費用160億円増額を可決



広島駅南口広場が新しく生まれ変わろうとしている。新駅ビルミナモアは3月24日オープン。広島広域都市圏、ひいては中四国地方全体の賑わいの創造につながる事業。世界に誇れる広島顔としてふさわしい場所として整備するとしている。

12月議会その南口広場整備全体事業費増額変更の議案が提案された。増額は160億円、360億円とした事業費は520億円に跳ね上がる。資材、人件費の高騰、2024年問題が増額の理由。ただ、増額は今回が最後ではなさそう。最終の完成は、令和11年度。毎年の物価上昇を反映し、更なる増額を示した。

総事業費160億円増額の内訳		負担割合
資材価格の高騰	約86億円	国) 78億円 市) 78億円 広電) 4億円
人件費の高騰	約23億円	
利用者や地域住民の要望	約9億円	
追加、変更工事	約42億円	

事業費が大きく増となっても事業の変更は無し。経費を抑える努力も一般的なコスト削減のみ。物価高騰以外の増額が約51億円に登る。路面電車駅前大橋ルートについては実際に工事を進め周辺道路の混雑状況を把握すると計画通作業現場を確保すると更なる交通混雑の悪化を招く為、分割作業などを行ったため期間を延長することとなった。エールエールA館への接続デッキは作業着手後、想定以上の出水があり橋脚基礎部の止水壁を強化した。安全な歩行通路を確保するための作業が必要との理由。事業者から変更の申出が令和6年3月と7月であったため12月の補正予算となったとの説明。

説明の時期が早いのは明らか。11月の決算で事業費増額の質問をしている。その時点で解っていたはずである。今後あらゆる事業費が増額になる。簡単に増額認められず慎重に検討すべきだった。

アストラムライン延伸は不採算でも事業実行を示唆

アストラムライン延伸についても事業費は大きく増額となっている。平成30年度の需要予測をもとに、令和6年2月事業費を見直した。労務費や資材価格の高騰で建設費が平成27年の570億円から190億円増額の760億円に増額延伸の費用便益（費用対効果）は平成27年の1.3から1.1に修正された。1を下回った場合効果より費用が多いとし、採算性が無い事になる。事業着手は令和9年度、事業費の更なる増加が懸念される。しかし市は、国土交通省鉄道局の鉄道プロジェクトの評価マニュアルでは、費用便益においては様々な仮説を含むため、1.0を下回った場合「社会的に必要な」という誤った評価をしないよう」とされていると答弁した。

～延伸に対する公聴会に公述人6人～

広島市は都市計画素案に対し公聴会を開く事としている。12月27日、開催され6人の市民が意見を述べた。半坂地区に車両基地ができる、田畑が無くなりコミュニティが破壊される。ともに栄える事業でなければならぬ。延伸に伴い赤字を理由にバスを減らさないで欲しい。100人以上の反対署名を代表しての意見は、メイン道路商店街を通ることは前代未聞、日常生活に支障をきたすと不安を述べた。公述人が6人もおられた事に驚いた。意見を参考に2025年都市計画決定する予定。費用対効果の低い事業に多額の税金を費やすことにやはり反対。

市長、副市長、市議会議員のボーナス値上げに反対

12月議会は、毎年職員の給与改定の議案が出される。職員給与は、市内民間事業所規模50人以上正社員がいる637事業所の内146事業所の令和6年4月現在の給与を調査し比較を行う。官民の給与の均衡を保つことから、民間より低ければ給与アップに、民間より高額だと給与を下げることになる。ボーナスについては、基本、官民の給与の均衡は保たれていることから、支給月数だけの比較を行う。今回は、給与、ボーナスともにアップ

民間給与	38万6369円	9,942円
職員給与	37万6427円	

民間ボーナス	4.58月分	0.08月分
職員ボーナス	4.50月分	

給与は、月9942円のアップ、ボーナスは0.08月分のアップになります。改定後の職員年収は6,262,000円（39.3歳）人件費の増額分は約29億5千万円です。（全職員13,231人）1人約20万円のアップ

約1万円の給与アップは今まで見たことが無いそれだけ民間の業績が良いという事なのか令和6年9月25日国税庁は通年の給与所得者の平均460万円を公表、前年より0.4%の増これが民間の実態に近いのではと思う

とんと、今年も元気に餅つき



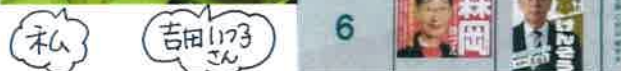
1月12日、地元彩が丘のとんどでした。各地で開催されたと思う。彩が丘のとんどは餅つきも行いぜんざいとして振る舞います。今年も元気よく7臼つきました。その他、焼き芋もマシュマロも焼く祭りのようなとんどです。

市議会議員の報酬は職員給与の改定とは分けて考える。が、ボーナスについては、職員に連動し増減する。今回は、同様に0.08月分の増額となる。市長、副市長、教育長など特別職職員も増額となる。増額分は662万3千円。

この増額を削除する修正案が、新人5人の会派から提案された。が、賛成少数で否決となった提案理由は、職員給与改定に人事委員勧告を議員に適用するのは適当でない事、市が財政難であり、広島市の議員報酬は高額であるとして、修正案には賛成した。

更に加えるなら、職員のボーナスも支給月数は民間の方が高かったが、支給額は公務員の方が高額である。職員ボーナス175万6818円民間ボーナス146万4273円、約30万円の差があるが、支給額ではなく、支給月数の比較となっているので増額となる。いつも疑問に思が制度である。人事委員会のラスパイレス比較による民間調査は、民間の実態とは違うと思っている

安芸区の補欠選挙を応援



12月22日、安芸区が政令市になって初めての女性議員が誕生しました。吉田いつこさんです河井買収事件で失職した議員の補欠選挙でした私も応援に入ったのですが補欠選挙は投票率も低く盛り上がらないのですが、5031票と他の候補者を大きく引き離しての勝利でした。本当にうれしい！！選挙カーで回った時、控えめに手を振ってくださった方々の応援の積み重ねと感謝。あきらめない活動が実を結んだ。ともに頑張っていきたい。



くわた恭子のホームページ
この通信は会派の承認を得て
発行しています。